

第二号書式（第十二条関係）

船 舶 件 名 書	
船 舶 の 種 類	
船 名	
船 籍 港	
船 質	
帆 船 の 帆 装	
総 ト ン 数	トン
機 関 の 種 類 及 び 数	箇
推 進 器 の 種 類 及 び 数	箇
進 水 の 年 月	年 月
臨 検 年 月 日	年 月 日
臨 検 地	
年 月 日	
所属官庁 船舶測度官 氏 名 (印)	

(日本産業規格A列4番)

- 備考
- 1 船質の欄には、「鋼」、「強化プラスチック」、「アルミニウム合金」等を記載すること。
  - 2 帆船の帆装の欄には、「三檣バーク」、「二檣トツプスルスクーナー」、「二檣スクーナー」、「一檣スループ」等を記載すること。
  - 3 機関の種類及び数の欄に記入する機関の種類は、「ディーゼル機関」、「電動機」、「ガスタービン」、「タービン汽機」、「往復動汽機」等を記載すること。
  - 4 推進器の種類及び数の欄に記入する推進器の種類は、「らせん推進器」、「ジェット推進器」、「シュナイダー推進器」、「外車」、「空中プロペラ」等を記載すること。
  - 5 進水の年月の欄には、外国において製造した船舶については西暦により記載すること。